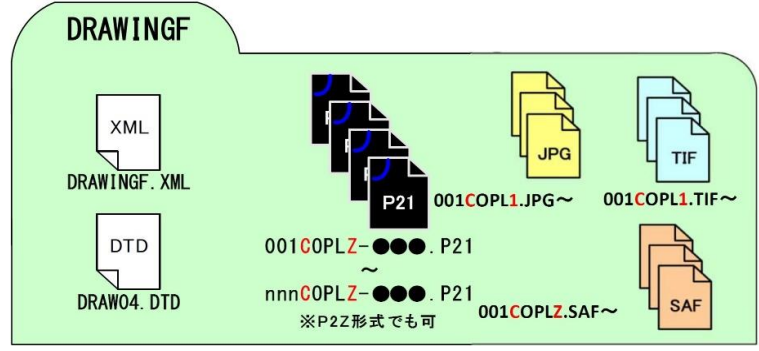
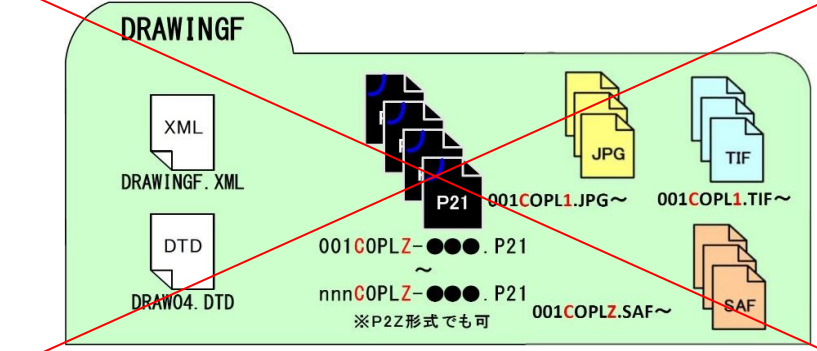


「北海道開発局における電子納品に関する手引き(案)【工事編】」の新旧対比表

(平成30年6月 第11.1版)

項目(番号は改訂前)	旧		新		理由
	項	内容	項	内容	
表紙	表紙	平成30年6月 第11版	表紙	平成30年6月 第11.1版	・最新の版に変更
2 北海道開発局における電子納品等の流れ	8	図2-1-(2) 工事関係書類の体系(港湾・農林水産省)	8	図2-1-(2) 工事関係書類の体系(港湾) ※農業・農電通・農機械部門は除く	・農業部門の取扱いについて追記
2 北海道開発局における電子納品等の流れ	10	図2-2-(2) 電子納品全体の流れ(港湾・農林水産省)	10	図2-2-(2) 電子納品全体の流れ(港湾) ※農業・農電通・農機械部門は除く	・農業部門の取扱いについて追記
2-3 各図面の定義(作り方と考え方)	15	ただし、港湾、農業、農電通、農機械においては、SXF(P21)形式を圧縮したSXF(P2Z)形式の利用は対象外となります。	15	ただし、 港湾 、農業、農電通、農機械においては、SXF(P21)形式を圧縮したSXF(P2Z)形式の利用は対象外となります。	・港湾はP2Z対応済のため削除
7-2-2 工事完成図フォルダ(DRAWINGF)の格納イメージ	54	 <p>図7-3 工事完成図フォルダ(DRAWINGF)の格納イメージ</p>	54		・同じ図が2つ掲載されていたため片方削除
7-5-2 施工管理データ(TS出来形)について	61	・TSを用いた出来形管理要領(土木編) 国土交通省 H24.3 ・TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編) 国土交通省 H24.3	61	・TSを用いた出来形管理要領(土木編) 国土交通省 H30.3 ・TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編) 国土交通省 H30.3 ・情報化施工技術の活用ガイドライン 農林水産省 H30.7 (http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-18.pdf)	・最新の要領に変更 ・農林水産省のガイドラインおよびURLを追加
7-5-3 工事写真(ダイジェスト版)について	62	※工事写真(電子)の作成と納品については、本手引き「8-2 工事写真(電子)の作成と納品および提出」を参照のこと。	62	※工事写真(電子)の作成と納品については、本手引き「8-2 工事写真(電子)の作成と納品および提出」を参照のこと。 ※農業・農電通・農機械におけるダイジェスト写真の作成・納品の有無は受発注者協議により決定します。	・農業各部門の取扱いについて追記
8-1-3 電子化が困難な工事書類の取扱い	76	電子化が困難な工事書類の取扱い	75	8-1-3 電子化が困難な工事書類の取扱い	・見出し番号が外れていたため追記
8-5 その他資料データ	89	港湾部門は、工事帳票管理システムを使用しますので、設計図書及び契約関係書類の共有については、受発注者間で協議してください。	88	港湾部門は、工事帳票管理システムを使用しますので、設計図書及び契約関係書類の共有については、受発注者間で協議してください。 農業・農電通・農機械部門は、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき格納してください。	・農業部門の取扱いについて追記
12-1 電子納品保管管理システムへの登録	115	図12-2 電子成果品のチェックと保管管理のフロー	114	図12-2 電子成果品のチェックと保管管理のフロー ※農業・農電通・農機械部門は除く	・農業部門の取扱いについて追記